

「情報化月間 2018 関連行事登録要領」

情報化月間事務局

2018年9月1日～2018年11月30日に、全国各地で開催される「情報化の促進」に関連する展示会、講演会、セミナーなどの行事を募集しております。

(1) 情報化月間関連行事登録方法について

情報化月間関連行事登録は、以下①～③にあてはまるものであることとします。

- ① その内容が情報化月間事業又は当該事業と密接な関係を有する事業の推進又は啓発に寄与すると認められる行事等であって、営利を目的としたものでないこと。
- ② 行事等の主催者が、企業・団体（政府関係機関及び地方公共団体等の公的団体を含み、個人、政治団体、宗教法人及び反社会的勢力を除く。）であり、行事等を実施する十分な意思と能力を有すると認められること。
- ③ 2018年9月1日～2018年11月30日の期間に実施される展示会、講習会、その他の行事。

行事の登録は随時受付けております。行事登録にご協力いただける団体・企業等のご担当者様は、別添1「行事【登録用紙】」に必要事項を記入の上、メールにて、件名に【情報化月間関連行事登録】と明記し、「johogekkan@meti.go.jp」までご送付ください。

情報化月間ポータルサイト

(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/gekkan/index.html)に掲載してもよい行事等のロゴがございましたら、併せて送付ください。

事務局は登録者宛てに、『情報化月間協力者登録通知』をメールにてお送りします。

※都合により登録をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

登録いただいた行事等の情報は、関連行事実施期間終了まで情報化月間ポータルサイトに掲載させていただきます。

(2) 情報化月間 2018 ロゴの使用について

行事実施に伴い、情報化月間 2018 ロゴを使用する場合には、使用する目的を行事登録用紙に記載した上で、使用する日の営業日5日前までに、登録申請書を送付してください。

(3) リンクバナーについて

行事等のホームページに掲載して、リンクバナーとする場合は、リンク先は情報化月間ポータルサイトのトップページ

(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/gekkan/index.html)としてください。

(4) 「情報化月間2018」ロゴマークについて

「情報化月間2018」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）は、情報化月間協力登録者が、情報化月間における協力活動を積極的に推進する意思を表明するためのものです。

登録者が、協力活動の実施にあたってロゴマークの利用を希望する場合は、行事【登録用紙】に「ロゴマークの使用有無」がございますので、必要事項を記載の上、事務局へ申請し、事務局の許可があった場合にその許可の範囲内で使用することができます。

(5) 協力者登録期間

原則、協力者登録通知日～2018年11月末までとします。

(6) その他

- ・ 行事の結果については、ホームページ、報告書等に掲載することがございます。
- ・ 協力企業等が情報化月間協力者募集の趣旨に反するような行為を行った場合、法令及び公序良俗に反する行為を行った場合、その他事務局が必要と認める場合には、次に掲げる措置を講ずることとします。
 - ① 是正のための改善要請
 - ② 警告
 - ③ 協力者登録の抹消やロゴマーク利用許可の取消

【問い合わせ先】

情報化月間事務局（経済産業省情報処理振興課 情報化月間担当）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

Tel. 03-3501-2646

E-mail johogekkan@meti.go.jp

※問い合わせはメールでのみ受け付けております。問い合わせの際は、ご質問者の方の氏名、所属機関、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記載の上、件名は、「情報化月間関連行事登録に関する質問」としてください。ご連絡先や件名が無い場合には、質問にお答え出来ない場合があります。